

環衛第1803号
令和5年8月31日

大阪府環境審議会会長 様

大阪府知事



温泉動力装置許可について（諮問）

温泉法（昭和23年法律第125号）第32条の規定に基づき、下記の温泉動力装置許可申請について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 温泉動力装置許可申請
 - (1) 申請者 株式会社宣伝館
 - (2) 申請地 南河内郡太子町大字山田1131